

6月1日から

違法駐車を取り締まりが変わります

●車両の使用者を対象とした「放置違反金」制度が導入されます。

放置違反（＝違法駐車で、運転者がその車を離れて直ちに運転することができない状態にあるもの）の確認標章が取り付けられた車両の運転者が警察署に出頭しなかったり、反則金を納めなかったりした場合は、その車両の「使用者」に対して放置違反金（反則金と同額）の納付が命ぜられます。

また、放置違反金の納付を繰り返し命じられた常習違反者に対しては、一定期間、車両の使用を制限する命令がなされます。

●民間の駐車監視員が放置駐車違反の確認を行います。

警察官以外にも、公安委員会から資格者証の交付を受けた駐車監視員が巡回し、放置違反の車両を確認した場合は、その車両に確認標章を取り付けます。駐車監視員は、地域住民の意見や要望を聞いて策定、公表される「駐車監視員活動ガイドライン」に定められた場所・時間帯等を重点的に活動します。



●悪質・危険・迷惑な違反に重点を置き、短時間の放置車両も取り締まります。

短時間であっても繰り返し駐車を行うと交通の安全と円滑に支障を来します。放置違反が確認された車両については、駐車時間の長短にかかわらず確認標章の取り付け対象とします。

●放置違反金を納付しないと車検を受けられなくなります。

放置違反金を滞納して公安委員会から督促を受けた者は、違反金納付をしないと車検を受けることができません。

〈問い合わせ先〉

旭警察署

☎64-0110

早期完成を目指して

第9回銚子連絡道路整備促進地区大会

銚子連絡道路「山武市～銚子市」全線の早期完成を目指して、第9回銚子連絡道路整備促進地区大会が開催されます。

この大会は、堂本千葉県知事をはじめ国・県からの来賓や、関係市町長・議長などが出席し、銚子連絡道路全線の早期完成を願う地域住民の熱意を広くアピールします。

大会後は、政治評論家の岩見

隆夫さんによる講演会も行われますので、大勢の皆さんの参加をお待ちしています。

主催／山武・東総地域広域幹線道路網整備促進期成同盟会
日時／5月16日(火)午後2時～4時

会場／銚子市青少年文化会館
講演／演題「これからの政局の焦点」講師：岩見隆夫さん（政治評論家）

〈問い合わせ先〉

東総地区広域市町村圏事務組合
☎62-3305

銚子連絡道路の一期区間が開通

銚子連絡道路の一期区間、松尾横芝インターチェンジから横芝光インターチェンジまでの6.1キロメートルが3月25日に開通しました。横芝光インターチェンジ入り口では事業主体である県と県道路公社や、大勢の関係者が出席して開通式が行われ、式典後は開通を待ち望んでいた車両が次々通行しました。

銚子連絡道路は平成6年に計画され、千葉東金道路二期終点の山武市から銚子市間を連絡する、延長約30キロメートルの地域高規格道路です。県都1時間構想の実現や地域間の交流促進、国道126号の交通渋滞の緩和など、地域の活性化やアクセス向上が大いに期待され、整備が進められています。今後は二期区間として横芝光町から匝瑳市までの5キロメートルが整備されます。



▲銚子連絡道路開通式（横芝光インターチェンジ・3月25日）

7月1日(土)オープン 蓼科高原 旭市山の家 予約受け付け中

姉妹都市を締結している長野県茅野市にある「旭市山の家」が7月1日(土)にオープンします。

山の家は、八ヶ岳のふもと、蓼科高原のカラマツ林や白樺林の広がる自然豊かな場所に位置し、近くには蓼科湖や白樺湖、蓼科山などがあります。

楽しさいっぱいの蓼科高原。山の家を拠点に、あなたもリゾート「茅野」をたずねてみませんか。

開設期間／7月1日～10月31日
所在地／茅野市北山4035-588

利用料金（1泊2食付き・消費税含む）

●大人（中学生以上）

6,500円

●小人

5,200円

●幼児（宿泊のみ）

1,000円

〈申し込み・問い合わせ先〉

（助）旭市福祉協会（あさひ健康福祉センター）

☎62-0686

FAX 62-0687

※月曜日は休み